

令和6年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和6年3月15日（金）
午後1時30分～
市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和6年3月15日（金）
午後1時30分～
市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 執行部挨拶
4. 議 事

- (1) 議案第21号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例について
- (2) 議案第23号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）
- (3) 議案第26号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第29号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第30号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第4号）
- (6) 議案第39号 財産の取得について
- (7) 議案第41号 市道路線の認定について
- (8) 議案第42号 市道路線の廃止について
- (9) 陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書

5. 閉会

出席委員（6名）

7番	香取憲一君	11番	村田春樹君（委員長）
14番	長島幸男君（議長）	15番	岩本好夫君
16番	福島ヤヨヒ君（副委員長）	18番	田村昌男君
19番	市村文男君		

欠席委員 なし

付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三 君	副市長	深谷 一広 君
産業経済部長	倉田 賢吾 君	都市建設部長	原 伸行 君
水道局長	矢口 正信 君	消防長	井坂 茂樹 君
農政課長	大山 浩明 君	商工観光課長	佐川 光 君
地籍調査課長	菅澤 和則 君	都市整備課長	朝比奈公俊 君
道路建設課長	長島 正昭 君	道路維持課長	坂本 剛 君
下水道課長	藤田 信一 君	基地・空港対策課長	菅具 隆 君
農業委員会事務局長	鈴木 和広 君	水道課長	真家 厚 君
消防本部総務課長	鮎沢 勝 君	消防本部警防課長	野口 敏永 君
消防本部予防課長	島田 和彦 君		

議会事務局職員出席者

書 記 井坂 義久

午後 1時30分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆様、こんにちは。

定刻前ですけれども、皆さんお揃いになりましたので始めたいと思います。

今日、午前中は各小学校の卒業式、ご苦労さまでございました。それぞれに挨拶とかいろいろなさったことだと思っております。

それでは、3月議会の産業建設常任委員会を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

初めに、委員長挨拶。お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆様、改めましてこんにちは。

午前中は、各小学校での卒業式ということで、コロナが第5類になって初めての卒業式ということで、子どもたち、本当にコロナ禍で様々な苦しい思いをしたと思いますけれども、卒業式、盛大に迎えられましたこと、心よりお喜び申し上げます。

さて、午後から産業建設常任委員会ですけれども、議案のほうは8件と陳情が1件ということでございます。皆様におかれましては慎重なるご審議をしていただきまして、執行部の皆様方におきましては、明快で明瞭な答弁をしていただければというふうに思います。

簡単ではございますけれども、開催に対しましての挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

それでは、執行部を代表いたしまして、島田市長さん、よろしく願いいたします。

○市長（島田幸三君） ご苦労さまです。

今週は、予算委員会と引き続きまして、本日の産業建設常任委員会、また、今日は委員長、副委員長からもございましたとおり、午前中小学校の卒業式ということで、ご苦労さまです。

ちょうど55年前の今日ですか、大阪万博が開催式を迎えたということで、予定でいきますと来年ですか、大阪万博開催ということで、能登の環境が少し微妙ですが、ぜひ、国の行事ですから成功することを祈念いたします。

それでは、常任委員会のほうの案件等、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入りますので、委員長よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 議事に入る前に、本日、山崎議員、内田議員、宮内議員、鬼田議員が傍聴いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係資料につきましては、タブレットに保存されております。準備のほどはよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入りたいと思います。

本日の議題は、3月8日に付託されました議案審査付託表のとおりでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制とし、一人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願いいたします。

執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。

なお、即時に答弁しがたい質疑があった場合には、答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、整い次第、再開することといたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

また、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第21号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） それでは、議案第21号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例につきまして説明いたします。

本条例の制定につきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の制度に関する法律の施行等を踏まえ、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、次のページをご覧ください。

第7条中、「の厚生労働省令」を、「ただし書の国土交通省令」に改めるものでございま

す。こちらは水道法の権限が、厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されるため、所要の改正を行うものでございます。

附則といたしまして、施行期日でございますが、令和6年4月1日からの施行でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

ちょっと単純なことを聞いてしまって申し訳ないんですが、何で厚生労働省から、環境省は分かるんですけども、この別の、国のその所管に国交省と環境省ですか、何かこう、その理由というか、何かその大義名分があると思うんですけども、もし分かるようであれば教えていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまのご質問にお答えいたします。

厚生労働大臣が所管していました水道整備管理行政につきましては、社会資本整備や災害対応に関する専門的な能力、知見を有します国土交通省に移管することになり、河川等の環境中の水質に関する専門的な能力、知見を有する環境省に移管することになっております。

説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

時代がこう大分前のときですと、水の衛生状態だとか、そういうことで厚労省ということだったと思うんですけども、時代とともにその2つの役所に、時代に即して移したというふうな形でよろしいんですか。

ありがとうございます。分かりました。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第21号 小美玉市給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。
執行部より説明を求めます。

長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） それでは、議案第23号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）のうち産業建設常任委員会所管事項についてご説明をいたします。

まず6ページをご覧ください。

第2表繰越明許費補正のうち道路建設課所管になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、一般市道・排水整備事業5,913万円については、市道羽鳥1654号線道路改良事業において、国の令和5年度補正予算に基づく事業であり、国の交付決定が年度末になる見込みから道路改良工事の年度内完了が困難であること、また、市道1-11号線、道路改良工事ほか3路線においては、関係機関などとの調整に不測の日数を要し、実施設計等委託、用地買収及び物件移転の年度内の事業完了が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

次に、同じく事業名、防衛補助道路整備事業1,040万円については、市道小10911号線道路改良事業において、地権者との用地交渉に不測の日数を要し、その結果を踏まえた実施設計の年度内事業完了が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 続きまして、消防本部所管の繰越明許費補正についてご説明させていただきます。

同じく6ページ中段をご覧ください。

9款1項消防費、1、6常備消防費、6車両維持管理経費、10節備品修繕費190万4,000

円の繰越明許補正につきましては、水槽付きポンプ自動車の修繕にかかる期間について、入庫から約3か月程度を要し、年度内の事業完了が困難であるため、繰越しをお願いするものでございます。

繰越明許費補正の説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、歳入の補正予算の説明に入らせていただきます。

10ページをご覧ください。

農政課所管になります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産使用料、1節農業施設使用料につきましては、休業となっておりました地域食材供給施設使用料につきまして、225万6,000円を減額するものでございます。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 続きまして、商工観光課所管となります。

同じく3目商工使用料、1節物産観光施設使用料に195万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明欄の物産観光施設使用料195万6,000円の減額で、10月から休業しておりますレストランの事業者が撤退したことによる使用料の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 続きまして、消防本部所管の歳入についてご説明させていただきます。

11ページ中段をご覧ください。

15款2項使用料及び手数料、6目消防手数料、1節消防手数料30万円の補正等につきましては、危険物施設申請件数が当初の見込みより増加したことによるものです。充当先については歳出のほうで説明させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） 12ページをお願いいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、説明欄、特定防衛施設周辺整備調整交付金は1億4,127万4,000円の増額補正といたします。令和5年度の特防調整交付金額の確定によるもので、今年度合計は3億1,405万4,000円

となります。

続く、再編関連訓練移転等交付金は4,064万4,000円の増額補正といたします。同じく交付額の確定によるものであり、今年度額1億9,488万円でございます。

○委員長（村田春樹君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 続きまして、下水道課所管になります。

12ページの中段をご覧ください。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、循環型社会形成推進交付金につきましては、歳出の高度処理型浄化槽設置補助事業に充当する国庫補助として、令和5年度の事業実績に基づく交付金額の確定により、120万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金93万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、経営所得安定対策等推進事業費補助金の減額で、交付額の確定によるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 都市整備課所管の歳入予算についてご説明させていただきます。

同じく12ページでございます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節土木管理費補助金、説明欄、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金でございますが、交付額の確定により125万円を減額するものでございます。

同じく説明欄、民間住宅関連助成事業費補助金でございますが、こちらも交付額の確定により49万4,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 続きまして、道路建設課所管になります。

2節道路橋梁費補助金につきましては1,545万6,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容につきましては、説明欄、社会資本整備総合交付金及び民生安定施設整備事業補助金について、いずれも補助額確定による減額でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 続きまして、都市整備課所管の歳入予算についてご説明させていただきます。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、3節都市計画費補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金でございますが、こちらも交付額の確定により9万8,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） 13ページをお願いいたします。最下段の表になります。

17款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金の百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金は45万円を減額補正といたします。

住宅防音等工事事業費の確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 続きまして、14ページとなります。

17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、浄化槽設置事業費等補助金につきましては、歳出の高度処理型浄化槽設置補助事業に充当する県補助金として、令和5年度の事業実績に基づく補助金額の確定により、206万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管になります。

その下になります。

4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金553万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳としましては、農業委員会交付金10万8,000円の減、農地利用最適化交付金542万4,000円の減、ともに交付金金額確定により減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2節農業費補助金1,157万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、環境保全型農業直接支払交付金が12万5,000円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金が892万6,000円の減額、儲かる産地支援事業補助金が248万8,000円の減額、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金6万9,000円を減額、また、環境保全型農業直接支払推進交付金3万4,000円を増額するもので、それぞれ事業費確定によるものでございます。

次に、3節農地費補助金429万円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、基幹水利施設管理事業費補助金303万6,000円を増額するもので、これは基幹水利施設の運転管理業務を行う石岡台地土地改良区へ電気料高騰に伴う補助として実施するものでございます。

また、多面的機能支払交付金732万6,000円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、4節林業振興費補助金20万円の減額補正をお願いするもので、内訳は、民有林造林事業補助金20万円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 次の段になります。

17款県支出金、2項県補助金、5目土木費県補助金、1節土木管理費補助金、説明欄、木造住宅耐震化支援事業補助金でございますが、こちらも交付額の確定により50万6,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 15ページをご覧ください。

農政課所管になります。

17款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節畜産業費委託金11万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、家畜伝染病予防事務交付金11万5,000円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、18款財産収入、2項財産売払収入、4目出資による権利、1節出資による権利16

万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳は、地域食材供給施設経営会社解散に伴う清算金によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） 同ページ最下段の20款繰入金、2項基金繰入金、1目1節基金繰入金は、16ページ説明欄、再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金を302万円の増額補正といたします。今年度の基金事業費の確定に伴い、支出額分を一般会計へ繰り入れするための増額となります。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

同じく1節基金繰入金の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、森林環境譲与税基金繰入金202万3,000円を減額するもので、これは事業費の確定によるものでございます。

次に、22款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節事業費受託事業収入48万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内訳は、農地中間管理事業業務受託収入48万7,000円を増額するもので、事業費の確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 消防本部所管になります。

同じページであります。

22款5項諸収入、5目雑入、3節雑入113万3,000円の補正増につきましては、補償面積の見直しによる増額によるものでございます。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） それでは、17ページをお願いいたします。

22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入、説明欄4段目になります。木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金でございますが、実績額の確定により4,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 続きまして、商工観光課所管となります。

同じく説明欄の火薬類消費許可申請手数料7,000円の増額をお願いするものです。

内容につきましては、コロナ禍で実施していなかった団体によります花火打ち上げに伴う手数料の増額でございます。

以上、歳入予算の説明のほうを終了させていただきます。

○委員長（村田春樹君） 菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

なお、これより以降は職員給与費等、人件費に関する説明は省略させていただきますのでご了承ください。

26ページをご覧ください。

基地・空港対策課所管となります。

2款総務費、1項総務管理費、18目茨城空港推進費は153万8,000円の減額補正により、補正後の予算538万円とするものです。

内容ですが、説明欄1、茨城空港地域活性化事業、8節旅費、普通旅費は16万円の減額補正といたします。

次の10節需用費は、公用車燃料費を7万8,000円減額補正といたします。

次の18節負担金補助及び交付金の補助金は、27ページにまたがり、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金を90万円の減額補正といたします。

続く、小美玉市航空事業者燃料経費補助金を40万円の減額補正といたします。いずれも令和5年度実績によるものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 続きまして、下水道課所管になります。

飛びまして、43ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、説明の欄9の高度処理型浄化槽設置補助事業につきましては、18節負担金補助及び交付金の補助金、高度処理型浄化槽設置事業補助金の執行額の確定により387万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 続きまして、農業委員会事務局所管についてご説明さ

させていただきます。

44ページ目の下段をご覧くださいと思います。

6款農林水産業費、1款農業費、1目農業委員会費、続いて、45ページのほうに移っていただきたいと思います。こちらで397万5,000円の減額をして、予算総額を5,410万2,000円とするものでございます。

説明欄2、農業委員会事務費の報酬、農業委員会委員報酬144万円の減、農地利用最適化推進委員報酬144万円の減、これは、農業委員会交付金並びに農地利用最適化交付金の成果実績払い分について、交付対象に至らなかった分の不用額の減額となります。

続いて、8旅費の費用弁償4万6,000円の減、普通旅費8万7,000円の減、これは予定された会議、研修会等を欠席したための不用額となります。

9交際費の農業委員会長交際費2万1,000円の増、こちらは農業委員会会長交際費の不足に伴い、増額をお願いするものでございます。

続いて、10需用費の燃料費1万4,000円の減は、見込額確定による不用額の減額となります。

続いて、説明欄3、農地調整事務費につきましては、財源内訳補正として農業委員会交付金を112万1,000円減額し、一般会計を同額増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きます、農政課所管になります。

2目農業総務費に938万8,000円を減額補正し、予算総額を1億7,672万6,000円とするものでございます。

5農畜産物加工消費施設管理費に73万8,000円を増額するもので、内容は、10節需用費、修繕料9万9,000円を増額で、これは、地域食材供給施設の非常口誘導灯の修繕で、次に、14節工事請負費63万9,000円を増額、これは地域食材供給施設の看板等撤去工事になります。

次に、7農業経営支援事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業次世代人材投資資金事業費補助金892万6,000円を減額するもので、歳入の農業次世代人材投資資金事業費補助金892万6,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

46ページをご覧ください。

次に、3目農業振興費から918万4,000円を減額補正し、予算総額を7,512万3,000円とす

るものでございます。

1 農業振興事務費においては、財源内訳補正といたしまして、歳入の県補助金環境保全型農業直接支払推進交付金 3 万 4,000 円を増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

次に、2 農業振興補助事業においては 918 万 4,000 円を減額するもので、内容は、11 節 役務費、通信運搬費 1 万 1,000 円の減額、18 節 負担金補助及び交付金 917 万 3,000 円を減額するもので、内訳は、レンコン研究会補助金 8 万円、農薬共同防除事業費補助金 66 万円、環境保全型農業直接支払事業補助金 16 万 7,000 円、農作物被害防止防護柵設置事業補助金 13 万 7,000 円、狩猟免許等取得補助金 5 万 3,000 円、先端技術導入支援事業補助金 497 万 6,000 円、新型コロナウイルス感染症対応農業経営燃油高騰対策支援金 310 万円それぞれを減額するもので、歳入の環境保全型農業直接支払事業補助金 12 万 5,000 円、儲かる産地支援事業費補助金 248 万 8,000 円、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金 6 万 9,000 円を減額充当するものでございます。それぞれ、これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、4 目 経営所得安定対策費につきましては、歳入で説明いたしました経営所得安定対策等推進事業費補助金、減額充当による財源内訳の変更でございます。国・県支出金 93 万 4,000 円を減額し、同額を一般財源で増額とするものでございます。

次に、5 目 畜産業費から 212 万 2,000 円を減額補正し、予算総額を 5,951 万 1,000 円とするものでございます。

内訳は、1 畜産振興事務費において 212 万 2,000 円を減額補正するもので、内容は、11 節 役務費、通信運搬費 2,000 円の減額、18 節 負担金補助及び交付金 212 万円を減額するもので、内訳は、家畜飼料価格高騰対策支援金 141 万 2,000 円の減額、粗飼料価格高騰対策支援金 70 万 8,000 円を減額するものでございます。それぞれ事業費が確定したことによるものでございます。

47 ページをご覧ください。

2 家畜防疫推進経費につきましては、歳入で説明いたしました家畜伝染病予防事務交付金減額充当による財源内訳の変更でございます。国・県支出金 11 万 5,000 円を減額し、同額を一般財源で増額とするものでございます。

次に、6 目 農地費から 4,080 万 7,000 円を減額補正し、予算総額を 7 億 1,037 万 8,000 円とするものでございます。

内訳は、1 農地総務事務費、18 節 負担金補助及び交付金の農業生産基盤整備事業負担金 19 万 2,000 円の減額、農村地域防災減災事業負担金 10 万 2,000 円の減額、県営土地改良事業

調査計画費負担金6万2,000円の減額、経営体育成基盤整備事業費負担金300万円の減額、農業水利施設電気料金高騰対策支援金1,420万円の減額で、いずれも事業費が確定したことによるものでございます。

次に、3 基幹水利施設管理事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、基幹水利施設管理事業補助金303万6,000円の増額で、国の農業水利施設省エネルギー化推進対策として、基幹水利施設の運転管理業務を行う石岡台地土地改良区へ電気料金高騰に伴う補助として実施するものでございます。なお、歳入で説明いたしました基幹水利施設管理事業費補助金303万6,000円を全額充当するものでございます。

次に、4 畑地帯総合整備事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営畑地帯総合整備事業負担金516万3,000円の減額、県営土地改良事業調査計画費負担金210万円の減額で、それぞれ事業費が確定したことによるものでございます。

次に、6 多面的機能支払交付金事業、18節負担金補助及び交付金の交付金、多面的機能支払交付金746万7,000円を減額するもので、歳入の多面的機能支払交付金732万6,000円を減額充当するものでございます。これは、事業費が確定したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 続きまして、下水道所管となります。

説明の欄7の農業集落排水事業特別会計繰出金につきましては、人件費の費用額の減額に伴い、71万円の減額補正をお願いするものでございます。

○委員長（村田春樹君） 菅澤地籍調査課長。

○地籍調査課長（菅澤和則君） 続きまして、同ページの説明8番、玉里地区地籍調査事業ですが、総額1,084万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、1 報酬、地籍調査推進員報酬でございますが、本年度測量調査等を実施いたしました上玉里2地区の実績に伴い、130万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、10番需用費、消耗品でございますが、本年度の各種境界杭等の購入数量の清算に伴い、100万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、48ページをお願いします。

12委託料ですが、地籍調査測量委託料につきましては、入札差金による805万2,000円の減額補正、また、地籍調査修正測量委託料につきましては、法務局からの指摘事項による再

測量や修正図面の作成等がなく、円滑に登記事務が完了したことによることから49万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

地籍調査課所管は以上となります。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 続きまして、道路建設課所管になります。

同じく48ページでございます。

7目農道かんがい排水整備費、説明欄事業1、土地改良事務費につきましては17万円の補正減をお願いするものでございます。

内容といたしましては、18節負担金補助及び交付金において、県土地改良事業団体連合会負担金の額確定による減額となります。

次の説明欄事業2、農道排水路整備事業につきましては4万円の補正減、内容といたしましては、12節委託料において執行の見込額を精査し減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管となります。

2項林業費、1目林業振興費に20万円を減額補正し、予算総額を16万6,000円とするものでございます。

内訳は、1林業振興事務費、18節負担金補助及び交付金補助金の民有林造林事業補助金20万円の減額をするもので、歳入の民有林造林事業補助金20万円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく48ページの下段 をお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費に1,077万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

ページ変わりをまして、49ページをお願いいたします。

説明欄3、中小企業活性化事業980万4,000円の補正減でございます。

内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、補助金の減額となり、自治金融信用保証料補助金700万円、小美玉市公共交通等燃料経費補助金40万円、小美玉市運送事業所燃料

経費補助金240万4,000円をそれぞれ減額するものでございます。いずれも事業費確定により減額をするものでございます。

次に、説明欄4、企業誘致事業50万円の補正減でございます。

内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、補助金、市民雇用奨励金50万円は、事業費確定により減額するものでございます。

同じく2目観光費に2,899万8,000円の補正減をお願いするものでございます。

説明欄1、観光振興事務費2,795万円の補正減でございます。

内容につきましては、12節委託料、観光雑誌作成業務委託料195万円は、事業費確定により入札差金を減額するものでございます。18節負担金補助及び交付金、補助金、新イベント実行委員会補助金2,600万円は、事業費確定により減額するものでございます。

次に、説明欄3、空のえき管理運営費104万8,000円の補正減でございます。

内容につきましては、18節負担金補助及び交付金、補助金、チャレンジショップ支援補助金104万8,000円は事業費確定により減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） 続きまして、道路維持課所管になります。

同じく49ページの下段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄2事業、土木総務事務費で2,000万円の増額をお願いするものでございます。

次の50ページの上段、説明欄をご覧ください。

内容でございますが、18節負担金補助及び交付金、急傾斜地崩壊対策事業負担金で、県による急傾斜地崩壊対策工事の事業費確定に伴い、市の事業負担分とする負担金として2,000万円を増額するものでございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） それでは、都市整備課所管の歳出予算についてご説明させていただきます。

50ページをお願いいたします。

8款土木費、5項土木管理費、2目建築指導費でございますが、228万1,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄 1、建築指導総務事務費の12節委託料、木造住宅耐震診断士派遣委託料でございますが、実績 1 件の額の確定により16万2,000円を減額するものでございます。

同じく18節負担金補助及び交付金の木造住宅耐震設計改修費補助金でございますが、今年度は実績がなかったことから、168万4,000円を減額するものでございます。

同じく危険ブロック塀等撤去補助金でございますが、実績 1 件の額の確定により43万5,000円を減額するものでございます。

なお、建築指導費につきましては、国庫補助金の住宅建築物安全ストック形成事業費補助金及び民間住宅関連助成事業費補助金のほか、県補助金の木造住宅耐震化支援事業費補助金の額の確定により財源内訳の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 同じく50ページ中段になります。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、説明欄事業1、道路橋梁総務事務費につきましては52万円の補正減をお願いするものでございます。

内容といたしましては、8節旅費においては執行見込額による補正減、13節使用料及び賃借料については、使用料額確定による減額となります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） 続きまして、道路維持課所管になります。

同じく50ページ中段をご覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、説明欄1事業、道路橋梁維持管理費、16節公有財産購入費で394万8,000円の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、これは道路用地内にあった私有地を購入するもので、上玉里地内の市道143号線で玉里総合支所付近にある敷地215.89平米を購入するものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 続きまして、3目道路新設改良費、51ページに移りまして、説明欄事業2、一般市道・排水整備事業につきましては1,550万円の補正減をお願いするものでございます。

内容といたしましては、12節委託料においては入札差金及び執行見込額によります補正減、

14節工事請負費においては補助額確定による減額、21節補償補填及び賠償金においては執行見込額を精査し減額するものでございます。

次の説明欄事業3、防衛交付金道路整備事業につきましては2,751万9,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容といたしましては、12節委託料及び14節工事請負費においては、入札差金及び執行見込額による補正減、16節公有財産購入費及び21節補償、補填及び賠償金においては、それぞれ契約結果による減額となります。

次の説明欄事業4、防衛補助道路整備事業につきましては34万7,000円の補正減をお願いするものでございます。

内容といたしましては、12節委託料においては入札差金による補正減、16節公有財産購入費及び21節補償、補填及び賠償金においては、それぞれ契約結果により減額補正をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） 同じく51ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、13万3,000円の増額をお願いするものでございます。

併せまして、現在運行しておりますコミュニティバス運行経費でございますが、防衛省所管の特定財源の302万円を充当するため、財源内訳の補正をお願いするものでございます。

52ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金、説明欄、県バス運行対策費市町村負担金でございますが、地域間幹線系統であります茨城空港と水戸駅を結ぶバス路線の維持を図るため、当該バスの運行経費について、沿線の水戸市、茨城町、小美玉市及び茨城県で負担することになったことから、当市の負担額として13万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。沿線自治体の負担額でございますが、全額で91万8,000円でございます。2分の1は茨城県負担となります。残りの負担額は各自治体内の運行距離に応じた負担割合で算出した金額となります。全体距離29.8キロメートルのうち、小美玉市区間が8.6キロメートルでございます。そのため、小美玉市の負担額は28.859%となります。

続きまして、8款土木費、4項都市計画費、2目街路事業費となります。説明欄、つくば霞ヶ浦りんりんロード整備事業でございますが、国庫補助金の額の確定により財源内訳の補

正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 続きまして、消防本部所管歳出についてご説明させていただきます。

53ページをご覧ください。

9款1項消防費、1日常備消防費、3常備消防総務事務費、10節需用費、消耗品費171万3,000円の補正減につきましては、危険物申請手数料による充当及び令和6年度新規採用予定者11名のところ内定者が6名となったためでございます。

続いて、4教育訓練研修経費、18節消防学校入校負担金30万1,000円の補正減につきましては、初任科入校者が1名減によるものでございます。

続いて、6車両維持管理経費、10節備品修繕費190万4,000円の補正増につきましては、車両の修繕料の不足によるものでございます。

続いて、7予防広報事務費、17節その他の備品購入費9万8,000円の補正増につきましては、火災調査用カメラが破損し、修理不能により購入するものでございます。

続いて、8警防活動経費、17節消防器具等購入費78万4,000円の補正減につきましては、令和6年度新規採用職員の防火衣購入事業における契約が完了に伴う差金によるものでございます。

続いて、9通信指令運営経費、18節負担金補助及び交付金、負担金73万1,000円の補正減につきましては、茨城消防指令センター令和4年度決算余剰金の繰越により、令和5年度予算補正により負担金が減額となったためでございます。

次に、2目非常備消防費、1消防団活動経費、8節旅費、普通旅費4万8,000円の補正減につきましては、団長研修会及び消防団施設研修が中止になったためでございます。

次に、3目消防施設費、1消防施設整備事業、14節防火水槽新設工事につきましては、財源内訳補正として建物移転補償料を113万3,000円増額し、一般財源を同額減額するものでございます。

消防本部については、以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 続きまして、65ページの中段をお願いいたします。

13款諸支出金、1項経費、17目地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費、24節

積立金に5,000万円の補正増をお願いするものでございます。

説明欄1、地域再生交流拠点施設、維持管理運営等事業基金費において、事業費の確定により、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費積立金5,000万円の積立てをするものでございます。

以上でございます。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） ページ変わって66ページになります。

同じく13款1項、22目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、24節積立金、再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金は、4,688万円を増額補正しまして、基金積立てといたします。以上で、産業建設常任委員会所管の令和5年度一般会計補正予算（第8号）の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひいたします。

まず、全般からしてこの年度末については、事業確定で減額補正がほとんどだということはもちろん理解をしております、その中で個人的には、私、産業建設が初めてなものですからいろいろ事業の内容を聞くということも含めてちょっと質問をさせていただきます。何点かございますのでよろしくお願い申し上げます。

まず1点目なんですけれども、12ページの歳入のところの基地・空港対策課さんのほうの再編訓練移転のほう、4,064万4,000円となっておりますけれども、これは先だって青森県三沢基地からの米軍の、アメリカの空軍の飛行隊が来まして、移転を受け入れたという形になっておりますけれども、この移転訓練、今回の訓練移転を、小美玉市が受け入れたことによって、これ、どれくらいの再編訓練交付金の額、増えているというか、どういうものなのかなと思ってちょっと教えていただければと思います。1点目です。

○委員長（村田春樹君） 菅具基地・空港対策課長。

○基地・空港対策課長（菅具 隆君） ただいまのご質問にお答えいたします。

再編関連訓練移転等交付金は、文字どおり米軍の訓練移転に伴いまして、百里基地で行われる日米共同訓練の実績に応じて加算されるということが言われております。令和5年度は、

毎年ですが、4月の1次交付、そして9月末の2次交付で年度額が確定するものでございます。再編関連訓練移転等交付金は、令和5年度1次内示額1億9,488万円としてその額には昨年度の米軍訓練移転が加算されているというもので、2次交付に加算はありませんでした。

先日行われた日米共同訓練の実績については、6年度当初に加算されるのではないかと伺われますが、その額としてはまだ知れるものではございません。ちなみに交付金額の推移を申し上げますと、再編訓練移転等交付金、令和3年度は、1億4,769万3,000円、令和4年度交付額が1億6,594万3,000円。令和5年度が1億9,488万円ということで、前年度比2,893万7,000円、これは前の年の米軍訓練移転の実績加算ということで聞いております。

以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、ありがとうございました。

この前の訓練については、令和6年度に期待してという言い方変ですけれども、加算される予定ということで、理解をいたしました。ありがとうございました。

2点目なんですけれども、同じ12ページ、土木費国庫補助金で、道路橋梁費補助金1,545万6,000円、こんな中で長島課長の説明で、社会資本整備総合交付金1,050万と、それから、民生安定施設整備事業費、施設整備の民生安定のほうは防衛だと思うんですが、社会資本のほうは国交省かなと思うんですけれども、合計すると大体事業確定で約1,500万余りましたということなんです。大体毎年この1,000万円以上というか、多めにもらってのことなんでしょうけれども、多少差があるにしても大体1,500万から2,000万ぐらいの間で確定しているような返すお金というのは推移しているもんなんですか、どうなんですか。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 香取委員のご質問でございますが、社会資本整備総合交付金につきましては、こちら国交省のほうの予算になっております。毎年道路整備事業として、国交省の補助金を見込んで予算のほう編成させていただいておりますけれども、今回この1,000万からの社会資本整備総合交付金が減額になったということは、当初見込んでおいた補助額がそこまでつかなかったというところで減額になっております。これ、毎年、このくらいになるのかというのは、その年、年によってその減額の幅、金額によっては差が出てきているところでございます。民生安定整備事業補助金につきましては、こちらは防衛のほうの事業でございますけれども、こちらはその年、年によって、その事業の額が確定する部分が実績に応じての確定という形になりますので、ここの部分も金額については差が出てく

る部分がございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

ということは、本当はもうちょっともらえるはずだったのが、その補助金、交付金の額がちょっと思っていたより少なかったので、それを当てにしている、本来はAならAという事業をやるつもりだっただけでも足りないの、ちょっとその事業ができずに の部分を金額補正したというような形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 議員おっしゃるとおりでございます。

当初見込んでいた額が、基本的特に内示割れといいますか、お金がつかなかったというところで、当初予定していた延長が伸びないといったところに影響が出ているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

少しでも多くいただけるものはいただいて、その当初の事業が遂行できますように引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、3点目でございます、14ページ。

農林水産業県補助金のうち、1節で農業委員会補助金、減額補正の553万2,000円なんですけれども、これ、ちょっと私が勉強不足で、この農地利用最適化交付金がこの542万4,000円減額というふうに歳入のところ、この農地利用最適化事業というのは、具体的にどういう事業に対しての交付金なんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） 香取議員のご質問についてお答えさせていただきます。

農地利用最適化交付金につきましては、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の報酬並びに職員給与、旅費、消耗品等が交付金の対象となります。

委員の報酬の部分で、大幅に減額になった理由につきましては、こちらにつきましては、令和4年度から活動成果実績方式が変わりまして、農地集積面積、農地集積をかけたという活動実績に応じた交付金のため、今回、減額補正をお願いしてあるものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。勉強になりました。

つまり、例えば、休遊地ですか、本来は農地なんですけれども、耕作放棄地みたいなところを耕作地に、いろんな活動をもって農地復活したとかそういうことと理解してよろしいんでしょうか。実績というか。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） お答えさせていただきます。

農地パトロールといわれているもので、農業委員さん、農地利用最適化推進委員さん、それぞれ24名の委員さんが、毎月農地パトロールということで、自分の地区の農地の状況を確認させていただいて、そこで休耕地になるような場所については、ほかの人に貸したいとかそういったご相談があれば、斡旋の手伝いをさせていただくとか、あとは、荒れた農地を誰かに使ってはどうかという案内もしたり、あとは農業公社が窓口になっております農地中間管理機構の斡旋事業のほうに、勧めるようなアドバイスをしたりと、農地の荒廃地を少なくするための策とかいろんな農地法に係る業務について支援をいただいたものについての報酬というものになっております。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

実績に応じてインセンティブというのは、非常にすごい、ある意味理にかなっているなどいうふうに今、ちょっと正直な感想でありましたので、あまり減額補正にならないように活発な活動を6年度はさらにもお願いをしたいと思います。

この質問は以上でございます、同じく14ページなんですけれども、農業費補助金、減額補正1,157万4,000円。

農政課長にちょっとお聞きしたいんですが、それぞれ環境保全型農業直接支払交付金、農業次世代人材投資基金、いろいろ難しい名前がいろいろ載ってまして、それから儲かる農地産地支援事業、ちょっとこれ3つ概略で結構なので、どのようなことに補助をしているお金なのかちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） まず1つ目の環境保全型農業直接支払事業補助金でございますが、地球温暖化防止、生物多様性保全に効果の高い営農活動ということで、例えば有機栽培、ま

たは減農薬など、そういった取組を実施した農業団体に対して補助を行うものでございます。

次に、農業次世代人材投資資金事業費補助金でございますが、こちらは新規就農者の就農後の定着を目的に、経営が不安定な就農直後5年間の所得を安定するために年間150万円を限度に補助する事業でございます。

続いて、儲かる産地支援事業費補助金でございますが、こちらは先端技術の導入や高品質安定生産、そういった生産拡大の取組を行った農業者に対して補助する事業でございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、ありがとうございます。

最後の高品質云々という事業、1個でいいんで、こういう事業というのをもし教えていただければ、具体例を。

○委員長（村田春樹君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 先端技術ということで、例えば肥料散布型ドローン、GPS内蔵トラクター、あと温室管理を行う環境測定器、そういったものがこちらの導入費用の対象になります。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

まさに時代の先端をいったことに対して、いろいろ補助をするということでよろしいですね。

ありがとうございます。

すみません、あと長くなりましたが、2点ほどなんですが。

49ページ、歳出の、観光費のところ、ちょっと確認なんですけれども、観光振興事業費のほうですね。これ、新イベントというのは、花火のことでよろしいんですよね。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 観光振興事業費の香取議員のご質問にお答えします。

新イベント実行委員会補助金に関しましては、10月7日に行われました花火大会の補助金で、精算に伴う減額補正になります。

以上でございます。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、51ページですね、次。

ちょっと教えていただきたいんですが、防衛補助道路整備事業において、国・県支出金の499万2,000円が、国の補助金が約500万近く減額補正になっていて、その分一般財源が460万5,000円というふうに財源内訳で補正になっているんですけども、これは国の補助金が減額になって一財が上げられるというのをちょっと私がそれ、どういうシステムでそうなるかちょっと理解が不足してしまっていて、ちょっとそこのところ教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 長島道路建設課長。

○道路建設課長（長島正昭君） 香取委員のご質問でございますけれども、この補助金については、この道路整備事業のほかに職員給与費も組まれています。そういったところから、この金額になっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 要するに人件費の分をここに一財で計上したということなんですね。

はい、分かりました。

最後です。私のほうで最後で、消防のほうなんですけれども。

53ページの消防施設整備事業のところ、113万3,000円。これ、さっきの防衛の前の質問と逆で、逆にこの消防の施設整備、これ防火水槽と先ほど説明ありましたがけれども、逆に、今度は一般財源のほうが減額になりまして、逆にその他の特定財源のほうで一財が出さずに済んだということの、変更になったその理由というのをちょっとどういうふうなシステムでそれにできたんだか教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） ただいま、香取委員のご質問に対してお答えいたします。

この移転補償料は当初見込みより113万3,000円増額になったので、この増額分を補充しまして、一般財源を同額減額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ということは、当初、全額一財で賄おうと思っていたんですけども、それが増額分補助が認められたというような話ですか。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 補償料の面積が当初より多くなったものですから、面積が多くなったのでその分113万が上乘せになりました。そういうことで、一般財源を減額したものでございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

一般財源が減額になるなら、シンプルにいいことだと思いますので、ちょっとそのシステム分からなかったもので聞きました。

すみません、長くなりました、私のほうは以上です。

○委員長（村田春樹君） ここで、暫時休憩といたします。

再開は14時50分です。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（村田春樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず初めに補足させていただきます。

補正予算の審議なので、できる限り分からない事業に関しましては、委員会前にお聞きしていただいて、円滑に委員会が進みますようご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） それでは、私のほうから3点ほどお伺いいたします。

初めに、49ページ。

空の駅管理運営費です。その中のチャレンジショップ支援補助金104万8,000円の件ですが、けれども、これ、初めからそこに入る人がこのぐらいいるだろうという補助だと思いますけれども、この減になった理由は何でしょうか。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 福島副委員長のご質問にお答えいたします。

チャレンジショップ支援補助金につきましては、当初予算で200万円いただいております。

て、今年度、2つの事業者が入りました。その中で、チャレンジショップ補助金を使いまして、中のいろいろな備品等を準備したんですけれども、2つの団体で95万2,000円の金額がかかりまして、残額の104万8,000円について、今回、補正減をするものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 理由は分かりましたけれども、あそこ、レストランが開いていないので、チャレンジショップの方に頑張っていたかかないと、あそこに集客ということができていけないと思いますので、これからもしっかり補助していただきながら、もし分かればチャレンジショップではなくて、レストランが今後どうなるか分かればちょっと教えてください。

○委員長（村田春樹君） 佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 今、お話があったとおり、現在、レストランのほうは休業している状態ですんで、こちらの3店舗全てチャレンジショップのほうで運営のほうしております。

よろしく願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） よろしく願いいたします。

それでは、次に50ページ。

木造住宅診断士派遣委託料とか、それから下の木造住宅耐震設計改修修繕費、ここら辺のところは減額になっておりまして、対象者が1件もなかったと、実績がなしだからという理由でしたけれども、先般の能登地震を見ますと、やっぱりこの木造、耐震していない家がやっぱり危険じゃないかということで、今後、周知していただく、もうちょっとしっかりと広報活動していただきながら、この費用が生きるような政策が何かないかなと思っておりますので、そういう方たちに対する対応を今後どういうふうにしていくか、分かれば教えてください。

○委員長（村田春樹君） 朝比奈都市整備課長。

○都市整備課長（朝比奈公俊君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、耐震工事に至らない理由でございますが、大きく2点ございまして、茨城県の中でも県内の各市町村にアンケート取っております。1つが高齢化をしていて、この後住む方がいない、親族がいないということ。それと、耐震改修工事に係る費用が高額であるということ。

この2点が大きい理由でございます。結果、空き家の予備軍になってしまっているというところでございます。そういったところでも、我々の職員に関しましては、耐震前の昭和56年5月31日以前に建てられた住宅であると認められるお宅については、個別に訪問などをしながらお願いをしていますが、やはり先ほどの2点の理由で、なかなか進まないというところでございます。しかしながら、能登地震以降、問合せが数件来ております。こういった方には、耐震診断をしていただいて、家屋が安全なのかどうか、ここをまず見極めていただくように、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

これからも住民の方々が命が守り得るようなそういう安全策、対策をよろしく願います。ありがとうございました。

最後、もう1点、すみません。

これも53ページの消防のことについてでございますけれども、消耗品費がいらなかったというところで、採用枠、採用される人数が減っているというところで、定数に満たないだけの採用に至ったのかなと思っておりますけれども、定数になるまで途中採用をすとかしないとかそういう方向というのはあるんでしょうか。ちょっとその点お答えいただけたらありがたいです。

○委員長（村田春樹君） 鮎沢消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（鮎沢 勝君） 福島副委員長のご質問に対してお答え申し上げます。

職員採用なんですけれども、職員定数の条例が113名ということで、今、取り決められております。その中で、113名を確保したいと思ひまして、毎年そこを目標に、新採用の人数を決めているところでございます。

しかしながら、今年度も11名のところ、内示では6名ということで、残念ながらそういう結果になっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 定数にないところだと、やっぱり一人一人の負担が増えると思ひますので、いろんなところでぜひとも定数になるぐらいの採用していただきたいし、今後やっぱり女性隊員を複数採用できるようなそういう工夫もぜひとも願ひしたい、これは要

望しております。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

岩本委員。

○15番（岩本好夫君） すみません、じゃ、1本だけ。

45ページの農林水産業費の説明欄2の農業委員会事務費、これの交際費、農業委員会会長交際費、私の記憶の中では、この交際費、補正で増額というのは経験ないんで、その何か特別なことがあったのか、ちょっと理由を聞かせてもらいたいんだけども。

○委員長（村田春樹君） 鈴木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鈴木和広君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

小美玉市農業委員会の交際費については、当初予算6万円をいただいておりますが、令和5年度の執行分が、今年1月までに、交際規程に定めるお葬式とか香典とかお見舞金とかそういった交際費より支払額が5万5,000円を超えてしまい、残金が4,800円ほどしかなくなったもので、それに伴って、3月末までにもし、会長の交際費の支払い規程に定める香典とかそういった見舞金とかの予算が不足する場合がありますため、補正予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○15番（岩本好夫君） 結構です。

○委員長（村田春樹君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第23号 令和5年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。
お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 下水道課所管であります。

議案第26号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ306万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,079万9,000円とするものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

繰越明許費でございますが、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、施設維持管理費で659万1,000円の事業を繰り越すものでございます。繰越理由は、東京の設置工事等に不測の日数を要し、年度内の完成が困難であるため、繰り越すものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

まず、歳入でございますが、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金、説明の欄、受益者負担金減免分107万9,000円の増額につきましては、住宅の新築等により、新加入した受益者4名の増加によるものでございます。

次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費、説明欄、農業集落排水施設接続支援事業費補助金199万8,000円の減額補正につきましては、事業実績に基づく補助金額の確定によるものでございます。

次に、5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金71万円の減額につきましては、歳出の人件費の減額に伴うものでございます。

次に、同じく5款繰入金、2項、基金繰入金、1項農業集落排水事業債、減債基金繰入金149万5,000円の減額につきましては、歳出の執行見込額の減額に伴うものでございます。

続きまして、8ページの中段をご覧ください。

次に、歳出の内容でございますが、1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総費、説明の欄に一般管理費につきましては、総額で203万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

18節の県農業集落連絡協議会会費負担金3万4,000円の減、排水設備工事費助成金199万8,000円の減、こちらにつきましては、それぞれ執行額の確定によるものでございます。

同じく2目農業集落排水維持費、説明の欄1、施設維持管理費につきまして、総額で32万2,000円の減額補正をお願いするものであります。

12節農業集落排水台帳整備業務委託料2万2,000円の減、15節原材料費30万円の減、こちらにつきましては、それぞれ執行額の確定によるものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第26号 令和5年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決べきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決べきものと決しました。

次に、議案第29号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） それでは、議案第29号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、第2条のところでございますが、資本的収入及び支出のうち収入につきましては、1億1,470万円の補正減、支出につきましては、5,738万2,000円の補正減をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、収入についての内容でございます。

1款資本的収入、3項1目企業債に1億1,470万円の補正減額をお願いするものでございます。

理由でございますが、建設工事費の決算見込みによる減額補正をするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出のうち、支出についての内容でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費に5,738万2,000円の補正減額をお願いするものでございます。

内容でございますが、本年度予定しておりました配水管布設替工事及び美野里浄水場塩酸施設更新工事の発注を次年度の発注としたためでございます。

以上で、水道事業会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第29号 令和5年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

藤田下水道課長。

○下水道課長（藤田信一君） 議案第30号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

今回の補正につきましては、第2条収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、既決予定額12億9,369万円から、補正予定額189万9,000円を減額し、12億9,179万1,000円とし、支出につきましては、既決予定額12億5,579万1,000円から、補正予定額685万2,000円を減額し、12億4,893万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、5ページをご覧ください。

補正予算説明書になります。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目補助金につきまして、総額で677万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、国庫補助金の社会資本整備総合交付金391万9,000円の減。県補助金、補償水質浄化下水道接続支援事業補助金285万9,000円の減につきましては、事業実績に基づく補助金額の確定によるものでございます。

次に、3目長期前受金戻入につきましては、総額で487万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。

こちらは、有形固定資産除却費の確定に伴い、資産取得時に財源とした補助金額をそれぞれ収益化したものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

支出でございますが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目環境費につきましては、総額で61万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容としましては、光熱水費221万2,000円の減。通信運搬費12万9,000円の増、こちらにつきましては、執行見込みによるものでございます。委託料847万円の減につきましては、契約額確定によるものでございます。負担金の霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金354万

7,000円の増につきましては、本年度の見込み汚水量の確定によるものでございます。

次に、3目総掛費につきましては、総額で742万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内容でございますが、手当18万2,000円の増。報酬20万円の減。法定福利費11万4,000円の増。報償費受益者負担金一括納付補償金32万2,000円の減。食料費2万4,000円の減。負担金の排水施設工事費助成金718万8,000円の減につきましては、それぞれ執行額の確定によるものでございます。

次に、4目減価償却費90万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

こちらは、有形固定資産の減価償却費の確定によるものでございます。

次に、5目資産減耗費、固定資産除却費456万5,000の減額補正をお願いするものでございます。

こちらは、有形固定資産除却費の確定によるものでございます。

続きまして、2項営業外費用、1目支払利息及び企業負債取扱諸費の企業負債利息につきましては、390万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

こちらは、借入実績により企業負債利息額の確定によるものでございます。

次に、3項特別損失、1目その他特別損失につきましては、20万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。

こちらは、過年度損益修正損の確定によるものでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

まず、資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入、1項企業負債、1目企業負債につきましては、総額で7,980万円の補正減をお願いするものでございます。

こちらは、国の交付金の内示割れに伴う工事請負費の減少及び流域下水道負担金の確定によるものでございます。

次に、2項補助金、1目国庫補助金につきましては、4,669万1,000円の補正減をお願いするものでございます。

こちらは、国の交付金の内示割れに伴う工事請負費の減少によるものでございます。

次に、2目県支出金の下水道支援事業費補助金につきましては、290万円の補正減をお願いするものでございます。

こちらは、工事請負費 市単独事業の減少によるものでございます。

続きまして、8ページをご覧ください。

まず、資本的収入及び支出の支出でございますが、1款資本的支出、1項建設改良費、1目環境費につきましては、総額1億2,627万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

こちらは、国の交付金の内示割れに伴う工事負担費の減少及び有機下水道負担金の確定によるものでございます。

説明については以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は挙手により、これを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより、議案第30号 令和5年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 財産の取得についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

佐川商工観光課長。

○商工観光課長（佐川 光君） 議案第39号 財産の取得についてご説明させていただきます。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法及び小美玉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の件により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますけれども、茨城空港周辺整備事業用地として、土地等を取得するに

あたり、地方自治法及び市条例の規定により、提出するものでございます。

議案の内容でございますけれども、1、取得する財産につきましては、土地と耕作物でございます。土地につきましては、所在地が茨城県小美玉市与沢字ワナメ形1601番16ほか8筆でございます。地積のほうが2万8,088平米になります。工作物につきましては、フェンス一式でございます。

次に、2、取得金額につきましては、土地が1億2,200万円、工作物が72万9,000円となり、うち消費税地方消費税の額は6万6,272円でございます。

次に、3、取得の目的でございます。

取得の目的につきましては、茨城空港周辺整備事業用地でございます。具体的には、朝日航洋(株)メンテナンスセンターの用地の予定でございます。

4、契約の相手につきましては、茨城県水戸市笠原町978番6、茨城県知事大井川和彦でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第39号の説明資料となっております。

土地工作物の詳細について明記させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第39号 財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） それでは続きまして、議案第41号 市道路線の認定について説明させていただきます。

内容につきましては、市道1374号線の認定をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、江戸地内の宅地分譲で開発行為により整備された道路を市道の管理者である市に帰属される道路となることから、市道江戸1374号線として路線を認定するため、この案を提出するものでございます。

1ページをおめくり願います。

別紙、市道路線認定をご覧願います。

道路標示でございます。

路線名、市道江戸1374号線、起点及び終点は、起点小美玉市江戸571番46地先から終点小美玉市江戸571番53地先まで、幅員は最少6.3メートル、6.03メートル、最大10.38メートル、延長は58.17メートルでございます。

次のページをお開き願います。

市道認定の位置図でございます。

認定路線の位置場所でございますがけやき通り沿いで、中央高校から羽鳥駅方面に向かって500メートル付近にある花館北バス停近くの北側の位置で、市道に接続し、整備された道路になります。

それでは、現地の詳細について説明をさせていただきます。

説明資料、市道路線の認定についてご覧願います。

初めに、市道路線を上から見たものでございます。

次に、起点及び終点と路線名を表示したものでございます。

次に、路線の延長と幅員の状況を示したものになります。

次に、現地状況をご覧ください。

初めに、起点より終点方向を見た状況になります。

次に、路線の起点位置けやき通り側から終点方向を見た状況になります。

最後に、路線の終点位置から起点方向を見た状況になりますが、これは回転広場の寸法ですが、縦7.09メートル、横7.04メートルになります。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明を終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第41号 市道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 市道路線の廃止についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） 続きまして、議案第42号 市道路線の廃止について説明させていただきます。

内容につきましては、市道上玉里5183号線の廃止をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、上玉里地内に所在する道路で既に道路としての機能が失われており、一般交通のように供する必要がないことが判明したことから、隣接地と一体的に利用したいとの要望により、路線を用途廃止するためこの案を提出するものでございます。

1 ページ目をご覧ください。

別紙市道路線廃止をご覧願います。

路線名、市道上玉里5183号線。起点及び終点は、起点小美玉市上玉里1385番地先から終点小美玉市上玉里1373番地先まで。幅員は最少最大2メートル、延長は114.04メートルでございます。

次のページをお開き願います。

市道廃止の位置図でございます。

廃止路線の位置場所でございますが、県道紅葉石岡線より玉里幼稚園先玉里ふれあい公園付近で、黒い点線部分が廃止路線になります。

それでは、現地の詳細について説明させていただきます。

説明資料、市道路線廃止についてご覧願います。

初めに、路線を上から見たものでございます。

次に、起点及び終点と路線名を表示したものに。

次に、路線名の延長と幅員の状況を示したものになります。

次に、現地の状況をご覧ください。

起点より終点方向を見た状況になります。

こちら次に、路線の起点位置ふれあい公園側から終点方向を見たような状況になります。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第42号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書について議題といたします。

この陳情の内容は、最低賃金の引き上げや、中小企業への経済支援策等を求める意見書を関係行政機関へ提出するよう求めるものでございます。

委員の皆様から、本陳情についてご意見をいただきたいと思っておりますので、自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。

岩本委員。

○15番（岩本好夫君） これ、ほかの議会なんかでどのような扱いになっている。

○委員長（村田春樹君） 事務局。

○書記（井坂義久君） 事務局より説明します。

ただいま、ページのほうにお示ししております2021年は土浦市議会、2022年は結城市議会、かすみがうら市議会、2023年は筑西市議会、城里町議会で茨城労働の請願が採択されております。

なお、令和6年第1回の定例会で近隣の茨城町が昨日の委員会において、請願において継続審査になっております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 岩本委員。

○15番（岩本好夫君） これ請願ということは紹介議員がついて議会に提出されているということなんだね。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 小美玉市議会こういう感じのものって大体毎年継続で上がっているもの。今回初めてではなかった。ずっと継続できていますよね確か。ちょっと確認でしたそれ。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） あの毎年このような請願なり陳情なりが出ております。

やはり今世の中値上げラッシュでアルバイトなり、それからいろいろな事情で最低賃金の中で生活している人はたくさんいらっしゃいますけれども、本当に大変なんです。

関東圏、東京を中心に少しずつ時給上がっておりますけれども、まだまだ茨城県は低い状

況にあるので、なんとか上げてほしいと、毎回こういう請願なり陳情なんか出てきておりますので、私はこれをまず国のほうの施策として上げていただきたいという、今回もそのような陳情ですので、これは私は採択してあげたらいいんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（村田春樹君） 岩本委員。

○15番（岩本好夫君） 福島委員の言うように、今の経済状況本当によろしくないというのは確かなことであって、例えば商工会にしても、毎月のように加入する企業と脱退する企業、ただ、ここを見ていると、脱退する企業が月に5件から10件ぐらいあるんだけど、退会する。退会する理由が廃業なんです。要するに経営者のほう企業のほうも今非常に大変な状態にいるというのが今社会情勢で。最低賃金を上げるというのはこれ分かるんだけど、じゃあここにその中小企業の支援って具体的に書いてあるかという、ないんだよね。だからその企業によっては払いたくても払えない、これが現状であって、労働者だけの賃金を上げろといってもなかなかこれは難しいと思う。経済がちゃんと回ってきて、それで企業の利益の中から報酬というのは出るものなんで、利益のない企業から賃金多くよこせというのはこれは経営者からするとちょっといかなものかと思うんだけど私は。だからその気持ちは分かります。でも経営があってこそその労働者であって、企業労働力からすれば、私たち労働する人間があってこそその企業だっているのもお互いがだと思っただけでも、一方的に賃金上げろというのはちょっと誤飲かなって私は思いますけれども。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 今岩本委員さんからの廃業される方が非常に多いというお話を伺いました。これは私のお友達も廃業されましたけれども、昨年10月からインボイス制度が導入されて、中小業者の方から個人経営の方、本当に大変なんですよ。だから本当今おっしゃったように労働者の賃金なんか上げろというのは大変かもしれませんが、このインボイス制度をどうにかしてほしいという、そういうセットみたいな形で今後やはり考えていかなければならない問題かなと私は思っております。

以上。

○委員長（村田春樹君） 岩本委員。

○15番（岩本好夫君） ただ平たく言えばインボイスにしても、例えばお客さんから消費税もらっておいて、それを国に納めないということでしょう。今まで納めていなかった人たちの。それはいかなものかなというのは国の考えというのは分かるんだけど、今さっき

私が言った廃業という理由の中には、後継者がいないというふうな理由も多い、経営困難というのも多い。ただ、経営困難だから後継者ができないんだよね。だから、インボイスうんぬんではなくて、この陳情は要するに労働者の最低賃金を上げろってことに特化していることだと思うんだけど、じゃあ中小企業の支援はどうするのとなった場合には、支援すべきだとは書いてあるんだけど、ちょっと一方的かなと私は思いますけれども。

○委員長（村田春樹君） そのほかご意見ございませんか。

田村委員、どうぞ。

○18番（田村昌男君） 賃金値上げもいいでしょうけれども、我々中小企業ではとてもじゃない。おかめ納豆の例を言いますと、おかめ納豆のパート従業員はトイレに行くのにもタイムカードを打刻する。なんでそんなことするかと言うと、それは100人から使って、合計すると、1人分の給料が払えてしまうそうです。それが、先代のおかめ納豆の社長のとき。

我々はパート従業員を使っていますけれども、暇な時もある。けれど帰れって言えないでしょう。大体来れば3時間か4時間は働かないと今日は暇だから帰っていいよって言えないでしょう。だから中小企業はなかなか払えない。私はそう思うんですけども、まあこれは賃上げの陳情、これは地方議員に言ったって決めるのは国会議員なんだから、これ国会でやるべきだよこんなことは。私はそう思います。

以上です。

○委員長（村田春樹君） ありがとうございます。

ほかにご意見がなければ討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（村田春樹君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

陳情第1号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の陳情書について採決をいたします。

本案は原案のとおり採決すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕1名

○委員長（村田春樹君） 挙手少数と認め、本案は不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査につきましては、全部終了いたしました。次にその他に入ります。

皆様からその他の案件で何かあればお願いいたします。

香取委員。

○7番（香取憲一君） 最後で恐縮ですが。

この前、予算特別委員会で最後に荒川議員のほうからもいろいろご意見出たことにちょっと付随するんですけども、通学路安全プログラム、これは教育委員会文教の所管ではあるんですけども、これを情報が集まってくるところは教育委員会なり学校の現場なり保護者の皆さんなりといろんなところから情報が上がると思うんですけども、実際に工事をするのはこの都市建設のほうでなにかしらで具体策を決めながらやるという中で、なかなかちょっと残りのこの前の予算委員会でもありましたように、また私の会派代表質問でもさせていただきましてけれども、約2割ぐらい、2割ちょっとの未整備の地区があるということで、そこのこれからの進捗状況だとか、情報共有のもうちょっとオープンに次はここをこう整備して、具体的にこういうふうなところで子どもたちの通学路の安全を図っていきたいというところを、もう少しオープンにやっていけたらと思うんですけども、いまいちこうちょっと全体像が分からない面があるので、ちょっと見解をお願いしたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 坂本道路維持課長。

○道路維持課長（坂本 剛君） ただいまの香取委員のご質問についてお答えいたします。

通学路における児童の安全確保に関する指針というものがあまして、それに基づきまして、通学路に対する措置といたしまして教育委員会より道路管理者に改善の申し入れという形で対応を行っているところでございます。

我々といたしましても、引き続き通学路の安全を図るため、道路交通安全管理者、それから教育委員会と協議しながら、安全対策を進めてまいりたいというところでございます。

ただ先ほど議員御質問の中で未整備2割程度という場所もあるという、いまだに改善されないという場所ということですが、これにつきましては、地理的な要件によって、拡幅とか対策が困難であるという理由で、具体的な工事、改修には至っていない箇所があるということとは現状あります。

ただ、このような対策困難な場所につきましても、早期の取組として、看板等の設置や注意喚起を行うということも対応しておりますが、長期になることも考慮しておりますけれども、安全対策に向けた対応は進めているところでございます。

あと、今年度につきましては、主に学校周辺や通学路の市道外側線の引き直しを中心的に行っていたということもございますので、引き続き安全対策については対応していきたい

と考えております。

以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

最後にも申し上げたこともう一度ごめんなさい、申し上げますが、情報を挙げる側も、それを受け入れた側が通学路安全プログラムですと教育委員会の中で、それが都市建設のほうに道路維持なり建設のほうにいていくと思うんですけども、どんな小さなことでも共有をして、今どこで話が止まっちゃって、何が困難だからここで話が進まないとか、これはここまで進みましたよということをぜひもっとクリアな状態にさせていただいて、状況できるようなそういう仕組みづくりを進めていただきたいなという思いでこれ重ねてお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

この件についてはまた、逐次現場に足も運んで教育委員会にも建設のほうにも逐次我々も頑張っって共有できてクリアになっていくように努力をしますので、協力のほうみんなで頑張っってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

私のほうから以上です。

○委員長（村田春樹君） そのほかで、議長のほうから。

○議長（長島幸男君） じゃあ私のほうから一つ、大洗町で2、3日前に水道管が破裂ということで漏水ということで1日間断水をしたということで大きいニュースになっています。理由は老朽化した配水管の石綿管ということで、今日の新聞にも載っていました。そういうような状況の中で、今日の茨城新聞に茨城県の耐震化ということで、これ第1面に今日載っているんです。小美玉市はどうなのかなと思ったら、上位と下位のベスト10までは載っているんだけど、真ん中だから載っていないんで、小美玉市はどのくらいの位置にいて、県の平均が45%というようなことなんです。ですから、石綿管は10年計画で今小川地区工事やっっていて、あと3年ぐらいで終わるのか3、4年で終わるのかな、そういうことで工事やっっているんですが、その工事状況も順調にいつているのかどうか分かる範囲でちょっと担当部署のほうでお聞きしたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） 耐震化率でございますが、小美玉市約20%でございます。

石綿管のほうでございますが、現在令和5年度までの事業が完了しますと、34キロ完了になります、残り13キロになります。

進捗率でございますが、73.2%ということで、令和8年度完了する予定でございます。
以上でございます。

○議長（長島幸男君） 分かりました。

相対で20%というと、これ県平均が45%というから、大分低いんじゃないかなと思うので、全体的にこのやはり水というのは一番大切ですから、本当に私どもニュースで大洗の全国ニュースにもなったし、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

私のほうは以上です。

○委員長（村田春樹君） そのほかございませぬか。

[発言する者なし]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、本日の審議及び協議は全て終了いたしました。

それでは、副委員長お願ひいたします



◎閉会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さんどうもお疲れさまでございました。

大変よい審議ができたかなと思っております。

これをもちまして、産業建設常任委員会閉じさせていただきます。

お疲れさまでした。

午後 3時45分 閉会